平成２３年（フ）第３９６号
愛媛県松山市平井町3003番地
債務者　松澤　　壮
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第５４６号
兵庫県赤穂市黒崎町205番地　ぐりーんひまわりＢ―205
債務者　藪下　　薫
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１８７号
沖縄県うるま市字上江洲130番地11
債務者　伊計　裕美
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第４２２号
京都市西京区樫原硲町２番地７　ハイツ三ノ宮306
債務者　水上　和彦
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８５号
兵庫県明石市樽屋町14番17号
債務者　田中　松生
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２０２号
三重県四日市市松寺１丁目５番39号
債務者　小泉　　剛
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１１７９号
堺市中区土師町２丁26番１号
債務者　植林　辰也
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２００号
堺市中区辻之1309番地２
債務者　上岡　　隆
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２０１号
堺市中区辻之1309番地２
債務者　上岡　憲子
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４９６号
埼玉県草加市稲荷４―19―11　レオパレス草加第33―201号室、住民票上の住所埼玉県越谷市蒲生４丁目14番13号　植竹方
債務者　高橋　勝利
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３０４号
奈良県磯城郡三宅町大字石見103番地の４、前住所奈良県磯城郡三宅町大字石見422番地の11
債務者　プラスワンこと　植村　訓一
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第８３号
熊本県八代市大福寺町803番地
債務者　髙木　雄二
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第９２号
熊本県八代市大福寺町803番地
債務者　髙木智代美
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第１３８９号
京都市東山区一橋宮ノ内町22番地
債務者　小野善一こと　小野　善一
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１１８号
栃木県下野市柴762番地34
債務者　神子谷安孝
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第３１６号
奈良県香芝市磯壁３丁目94番地の１　ベルドミール香芝30Ｃ号
債務者　髙橋　　勝
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２６６６号
札幌市北区新琴似10条13丁目12番23号
債務者　三鍋　真平
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６１６号
静岡市駿河区大谷3048番地の２、前住所静岡市駿河区大谷3663番地の９
債務者　來迎理一郎
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部